2025年8月28日

株式会社エコクリーン江別
代表取締役　楠　瀬　一　郎　殿

環境クリーンセンター等運営事業評価委員会
委　員　長　　押　谷　　一

第１８回環境クリーンセンター等運営事業
評　価　報　告　書

日頃より江別市の廃棄物処理の一翼を担っておられる御社に対し市民に代わり感謝申し上げます。

各地で気象の変化に伴う深刻な影響が発生し、今夏も記録的な高温を記録しています。ウクライナに対するロシアの侵攻はいまだに解決せず、中東・パレスチナなどにおいても緊迫した情勢が続いています。

さらに、米国大統領による関税政策により世界経済は混乱するなど厳しい社会状況が続いています。

このような厳しい環境の下で環境クリーンセンター等の施設・設備は、2002（平成14）年11月の竣工以来、23年目を迎えています。御社は2007（平成19）年10月に江別市より長期包括的運営管理の委託を受け、それ以降一貫して廃棄物処理業務を担ってこられました。施設は運転開始から20年以上を経過していることから、老朽化、経年劣化が進んでいますが、御社は安全かつ適正に運転するための業務を担っています。一企業として適正な利益を上げるだけではなく、社会的な責任と公益性をもつ事業であることを貴職はじめ従業員ならびに関係会社全員が十分に認識し、安定した運転管理をはじめ環境対策に対しても安心・安全に配慮のうえ、健全な経営を行っていただく必要があります。

こうした状況の下で、7月30日に御社における環境クリーンセンター等運営事業を評価するため、別紙の5名の評価委員による第18回環境クリーンセンター等運営事業評価委員会を開催いたしました。

本評価委員会は、例年と同様に対面で実施し、2024（令和６）年度の御社の環境クリーンセンター等運営事業について関連データなどを踏まえた詳細な説明を受け、質疑にも真摯に応答いただきました。

事業説明によれば、人材確保が難しい状況にもかかわらず欠員もなく、作業員の労働災害をはじめ重大な事故による長期に亘る運転停止に至るような不具合を発生させることなく、適正に操業してきたということを、貴職はじめ関係社員から聴取した後、貴殿ならびに関係者にご退席いただき、委員のみで評価について協議を行いました。その結果、下記の通り評価することとしましたので報告いたします。

記

評価結果：環境クリーンセンター等運営事業評価委員会では、2024（令和6）年度の株式会社エコクリーン江別（ＥＣＥ）の事業について、次の事項について楠瀬一郎代表取締役はじめ関係者から説明を受け、事業運営について評価の協議を行った。その結果、下記のすべての事項について特段の問題はないと認め、事業を適正に運営されているものと総合的に評価する。

評価事項　１．運転・維持管理について
　　２．環境保全について
　　３．事業経営について
　　４．環境整備および地域貢献について

（別紙）

環境クリーンセンター等運営事業評価委員会

委　員　名　簿

（敬称略、順不同）

	氏　　名	所　属　団　体
委　員　長	押　谷　　一	酪農学園大学名誉教授
副委員長	星　　優　子	日本リサイクルネットワーク・えべつ
委　　員	中　井　悦　子	江別消費者協会
委　　員	宮　本　哲　明	八幡自治会
委　　員	森　木　健　一	江別建設業協会

Ⅰ．評価事項に対する説明の概要

1．運転・維持管理について

江別市による要求水準書に定められた業務を適正に実施するための組織体制について2024（令和6）年4月1日現在の「江別市環境クリーンセンター運転維持管理に係る組織体制」の説明を受けた。

楠瀬一郎代表取締役以下、廃棄物処理施設の運転に関わる技術管理者、ボイラータービン主任技術者、防火管理者など法令で定められ運転維持管理のために必要とされる有資格者が適正に配置されていること、職制によって勤務時間帯等は異なるが、適正な運転管理を行うための運営体制となっていることなどを確認した。

（1） ごみ搬入量

2024年度は、前年度に比べ、ごみ搬入量について可燃ごみが1.7％減、不燃・粗大ごみが2.9％増となり、直接埋め立てごみ量は、火災ごみの搬入が多く730.1％の大幅な増となっている。

（2） 焼却施設の運転状況

① ピット受入量

前年比で可燃ごみは1.7％減、排水処理に伴って発生する脱水ケーキは3.0％の増、破砕施設からの選別可燃物が6.7％増となり、ピット受入総量は1.2％の減であるとの説明を受けた。

② 可燃ごみ処理量

可燃ごみの処理量については、前年比で0.2％増で、この3カ年ほぼ同じ処理量となっているとの説明を受けた。

稼働日数については、前年とほぼ同じであり定期整備、延命化工事並びにピットの残量に伴う計画停止により、1系炉が1.7％減、2系炉が1.9％増となっている。

③ 資源化物量、最終処分量

資源化物量については、溶融スラグが0.7％減となり、ミックスメタル（金属類）が0.2％減と総量としては、0.6％減となっている。

（3） 破砕施設の運転状況

① 不燃・粗大ごみ処理量

処理量は、前年比で5.9％の増となり、1日当たりの処理量は昨年度に比べて10.5％増とのことであった。

② 資源化物量、焼却・埋立量

資源化物量は、前年比で1.7％増となっていること、昨年と同様に不燃・粗大ごみとして搬入された2,746.63tのおよそ71％(1,972.14t)が可燃ごみピットに送られ焼却処理している。

（4） 新最終処分場（現在、運用中の処分場）

① 埋立処分量

前年度に比べて容積ベースで破砕残渣が2.9％の減となっており、直接一般ごみは前述のように火災による搬入が多く278.7％増となったことにより全体的に5.3%増となっている。

② 浸出水原水、放流水の水質

要求水準書にもとづいて水質測定を実施しているとの説明があった。浸出水は処理施設で環

境基準を達成するように処理された後、放流されている。汚染度を示すBOD（生物化学的酸素要求量）、SS（浮遊物質量）、Ca++(カルシウム)などの、処理後の放流水の水質については、すべて基準値内であることの説明を受けた。

（５） 旧最終処分場（運用を完了）

浸出水は、適正に処理され、放流水の水質は、すべて基準値内であるとの説明を受けた。

以上の通り可燃ごみ及び不燃・粗大ごみの搬入状況、焼却処理、資源化物の回収状況、最終処分（埋立）ならびに浸出水の処理状況について、測定データなどをもとに説明を受け、特段の問題がないことを確認した。

また、運転日報、データなどについては、原本を適宜、閲覧し、適正に記入されていること、整理保管されていることについても確認した。

（６）重大事故、労働災害の発生

2024年度においては、運転の全面停止に至るような重大な事故、不具合及び労働災害は発生していないとのことであった。しかし、法定点検などによる運転停止以外に計画外停止が２回発生している。さらにそれ以外の不燃・粗大ごみ供給コンベアにおける発火が60回発生しているとのことであった。これは、本来「危険ごみ」として分別されなくてはいけないリチウムイオン電池が粗破砕機によって破砕されて発火したことが原因となっている。出火した際には自動消火設備によって消火されるが、コンベア内の原因物を探し、異常がないことを確認するため10分程度、機械が一時停止することになる。その際に作業員は、水濡れなど厳しい作業となる。なお、委員会としては、従来より設備などの損壊、人身事故などにつながっていない場合には「計画外停止」として報告されないと承知している。しかしながら、リチウムイオン電池が分別されず、このように頻繁に出火していることは、重大な事故につながり、計画外停止に至る恐れがあることから、江別市の関係部署に対して、市民への分別徹底などの啓発を強めるよう要請して頂くことを求める。

計画外停止の１回は、昨年と同様に熱分解ドラム出口部に金属の塊が滞留し、運転停止になった案件であり、他については、不燃物排出装置から排出された高温の熱分解残渣によって磁選機（金属を選別する装置）のスクレーパーベルト内部が火種によって焼損し、交換に時間を要するため運転停止したとの説明を受けた。いずれも作業員の怪我や機器の重大な損傷には至っていない。

２．環境保全について

環境保全業務については、測定、分析すべき項目、頻度などは要求水準書に記載されている事項について、定期分析計画、分析結果を示しながら説明を受け、すべて問題がないことを確認した。ただし、12月の測定の際に、分別設備室４階において粉じん濃度が上昇し「第２管理区分」となっていた。これは粉砕物ふるいからの粉じんによるもので冬期間のため２か所の換気孔が閉じられていたためであることから、粉じんの漏れ対策と換気孔を開け外気の流入によって改善することとした説明があった。なお、今年６月の測定では問題はなく「第１管理区分」となっている。

本施設においては、国の環境基準を遵守することは当然であるが、それより厳しい基準値を定めた江別市が独自に環境基準値を設定し、すべての項目でそれをクリアーしているとの説明があった。

３．事業経営について

収支決算状況などの改善など経営にかかわることについては、定期的に開催される取締役会、株主総会が責任をもつべきことであり、本委員会としては、決算書などから江別市との契約を交わすことのできる事業主体として適当であるかという視点から評価を行うこととしたが、本年 6 月 6 日に定時株主総会が行われ、事業報告ならびに第 18 期決算を報告し、承認されている旨の説明を受けた。

なお、計上された費用のうち工事請負費等を江別市内の業者に支払われた分（市内調達率）は、全体で 12.2％となっている旨の説明があった。なお、2022 年度より、調達額が多くなっている一方で、調達率が低いのは、設備などの部材など市内での調達が難しいものによるものであるとの説明を受けた。

以上の説明に加えて、楠瀬一郎代表取締役より、今後のごみ搬入量の推計について説明があった。それによれば、市の人口減少に伴ってごみ量が減少し、市からの委託費のごみ量に応じた変動費が減少するとともに、発電量が減少し、電気の購入が増加することなどが説明された。さらに延命化工事の概要について説明があった。延命化工事の目的は、１）機能保全、２）長寿命化、３）二酸化炭素排出量削減、４）災害対策となっている。特に前述のようにごみ量が減少すると自家発電量が減り、電力の購入が増加し、二酸化炭素排出量の増加につながる可能性があるが、電動機の更新、照明器具の LED 化、放熱を断熱するなどによって改善されること、ブラックアウトなど停電に備えたインバーター設備の導入などについて、延命化工事も担当しているオブザーバーとして出席されている JFE 環境テクノロジー株式会社の佐藤淳一氏からも詳しい説明があった。

４．環境整備および地域貢献について

地域との連携を強化するとともに、地域貢献のための事業についても積極的に取り組んでおり、江別市の子育て支援事業の一環として「こんにちは赤ちゃん事業」と「親と子の絵本事業」に協賛していることの説明があった。

また、周辺環境の整備のために八幡自治会主催の八幡 8 号道路周辺の清掃活動に積極的に社員が参加しているとの説明があった。

市内在住の親子を対象にした「環境フェア★イン八幡」を八幡自治会のご協力の下、2024 年 10 月 20 日（日）に開催し、27 組 88 名（うち小学生 32 名、小学生未満 12 名）の参加があった旨の報告があった。環境教育プログラムとして、星副委員長の所属される日本リサイクルネットワーク・えべつによる「買い物ゲーム」のほか八幡特産品お土産抽選会などがあり、参加者からごみに対する関心が高くなったなどの意見もあり好評であったとの説明があった。江別市生活環境部の谷口環境室長、岡山施設管理課長をはじめ、ECE 取締役でもある青木工業株式会社の青木社長にもご来賓としてご出席いただいたとの説明があった。

なお 2024 年度の環境クリーンセンターの視察・見学は、31 団体、合計 821 名であった。

以上、御社の担当者からの説明に加えて運転管理業務を委託しているＪＦＥ環境テクノロジー株式会社・佐藤淳一氏ならびにクボタ環境エンジニアリング株式会社・寺内辰雄氏にオブザーバーとして陪席いただき、技術的な事項の質疑に応じていただいた。いずれも適宜、必要な補修などを実施しているが、施設・設備には問題なく、運転管理も順調であるとのコメントをいただいた。

Ⅱ．総括

環境クリーンセンター等運営事業評価委員会は、株式会社エコクリーン江別の 2024（令和 6）年度事業を評価するため、2025（令和 7）年 7 月 30 日に評価委員会を開催した。

委員に対しては、事前に測定データなどを記した関係資料が送付され、委員会において、楠瀬一郎代表取締役ならびに担当社員より事業内容について詳細な説明があった。

評価委員会では、評価事項すべての説明および質疑応答を終えた後、関係者の退席を求め、委員全員による評価について検討を行った。その結果、委員全員一致により御社の環境クリーンセンター等の 2024 年度の事業の運営については特段の問題はないので、適正であると評価する旨の結論に至ったのでここに報告する。

なお、委員からは、前述のように重大事故につながる恐れのあるリチウムイオン電池の分別について市民に対する啓発を強めていくように江別市に上申すること、ごみの減量に伴う変動費の減少に対しては、経費の一層の見直しなど経営面での対応の強化を求める意見があったこと、ダイオキシンの土壌濃度を毎年測定しているが、農地などへ蓄積される恐れはないことなどを地元・八幡地区の市民、農家に十分に説明させて頂くとともに、不具合箇所やリチウムイオン電池による発火の現状などの写真を用意し、必要に応じて、ホームページに掲載することという要望があったことを付記させていただく。

本施設は、稼動開始後 20 年以上を経過していることから経年劣化などもみられるが、昨年度においても労働災害をはじめ施設の停止に至るような重大な事故などは発生することなく安定した運転がされたとのことであった。

しかしながら従前にも増して、適正な処理はもとより周辺環境の保全ならびに、ゼロ・カーボン、リサイクルの推進など地球的規模の諸課題の解決に向けたＳＤＧｓの目標に向けて御社も可能な限り取り組みを進めるとともに、猛暑などに対しても良好な作業環境を確保し、従業員全員の安全第一のもと、安定した事業運営に努めていただきたい。

本委員会で委員に対して呈示された運転状況、環境測定結果などの詳細なデータなどについては、ホームページ上では公開していないが、環境クリーンセンター内事業所を来訪し、閲覧を希望する者には閲覧を許可していただくとともに、本委員会より提出するこの「評価報告書」は例年のようにホームページ上で公表するなど、市民に向けて積極的な情報公開に努めていただきたい。

なお、末筆とはなりますが、楠瀬一郎代表取締役はじめ従業員、関係企業の皆さまの益々のご安全とご活躍を祈念いたします。

以上